

「稲垣正就の墓碑」について

整理番号 与野〇三	題額 稲垣新右衛門正就靈 妻久米子	題額揮毫 	碑記撰文 稲垣高次郎	碑記揮毫
--------------	-------------------------	----------	---------------	----------

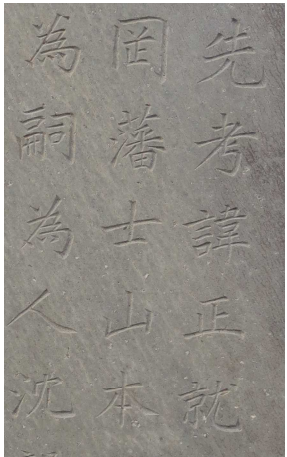
鐫刻 	撰文建碑年 一八九一・明治二七	住所 鈴谷	場所 妙行寺	備考
--------	--------------------	----------	-----------	--------

一. はじめに

本石碑は、稲垣正就の墓碑である。正就は、田龍の嫡子。静岡の山本源五郎の子であったが、稲垣家の養子となり、あとをついだ。父田龍の墓石を立てたのは、正就である。揮毫者を記さないが、おそらく息子の高次郎ではないか。撰文者も記さないが、高次郎だと判断した。雋刻者も記さない。

○写真1 石碑正面





二. 翻刻並に訳注

■翻刻

(正面)

先考諱正就通稱新右衛門幼名茂吉號保養亭静岡藩士山本源五郎之嫡子也年七歲祖父千松養為嗣為人沈毅清默好國歌精武技盡力於公益壯年擢為名主明治五年舉副戸長六年拜祠堂十七

稻垣新右衛門正就

靈

妻 久 米 子

年補權少講義廿二年四月廿四日病没年五十八娶元下内野邑吉田氏生二男一女長男高次郎當家營父祖之業矣

明治二十七年四月二十四日建之

*異体字など

○號 號。

■訳注

●本文 (いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した)

◎題額

稻垣新右衛門正就

妻久米子靈

◎碑記

先考諱正就、通稱新右衛門、幼名茂吉、號保養亭。
静岡藩土山本源五郎之嫡子也。
年七歳、祖父千松養爲嗣。
爲人沈毅清默、好國歌精武技。
盡力於公益。

壮年權爲名主。

明治五年舉副戸長。

六年拜祠堂。

十七年補權少講義。

廿二年四月廿四日病没、年五十八。

娶元下内野邑吉田氏、生二男一女。

長男高次郎、當家營父祖之業矣。

明治二十七年四月二十四日建之。

●訓詁

先考 諱は正就、通稱新右衛門、幼名は茂吉、號は保養亭なり。
静岡藩土山本源五郎の嫡子なり。

年七歳にして、祖父千松養して嗣となす。

人となり沈毅清默にして、國歌を好み武技に精なり。

力を公益に盡くす。

壮年にして權んでられて名主となる。

明治五年、副戸長に擧げらる。

六年、祠堂に拜せらる。

十七年、權少講義に補せらる。

廿二年四月廿四日、病みて没す、年五十八なり。

元下内野邑の吉田氏を娶る、二男一女を生む。

長男の高次郎、當家して父祖の業を營む。

明治二十七年四月二十四日、之を建つ。

●人物

○山本源五郎 不詳。

○千松 稲垣田龍の字で、仙松と表記することが多い。

●注

○先考 亡父。

○新右衛門 稲垣家当主代々の名主としての名称。

○静岡藩 静岡駿府は、寛永九（一六三二）年、藩主忠長が改易されたのちは、大名は置かれず、城代が配置された幕府直轄地、天領であった。城代は旗本がつとめ、天保九年の

駿府城代は大久保忠侃。山本は、その配下の武士であったのだろう。

○嫡子 「稲垣田龍の墓碑」には「次子」とある。

○年七歳 天保九（一八三八）年にあたる。

○沈毅 落ち着いて、意志が堅いさま。

○清黙 熟語は無いが、安静で寡黙なことだろう。

○國歌 漢詩の対の和歌。ここでは俳諧を指すだろう。近世与野を代表する文化人に、鈴木莊丹（一七三二〜一八一五）がおり、俳人として名が知られている。莊丹は、長伝寺に墓がある与野聖人西澤曠野とも俳諧を通しての交流があったようで、稲垣家もそうした与野俳諧文化の一端にあったと考えられる。その莊丹の墓は、当妙行寺にある。

○精 通曉する。

○公益 おおやけの利益。私利の対。

○壮年 三十代の働き盛り。

○爲名主 名主は、江戸時代の村の代表者、まとめ役。身分的職制である。稲垣家の当主は、代々新右衛門を名乗り、鈴谷村の名主であった。父の田龍が没したのが文久元（一八六一）年で、正就二十九歳のとき。抜擢されたわけではないが、このとき正就が名主を継いだ、ことをいうのだろう。

○明治五年 西暦一八七二年。正就四十一歳。

○副戸長 明治五年、太政官布告により、名主などの身分的職制は廃止され、地域運営全般を担う職制として、戸長・副戸長が置かれた。のちに公選制となるが、明治初期は名主が横滑りするのが普通であった。

○六年 西暦一八七三年。正就四十二歳。

○祠堂 不詳。明治六年、江戸時代の寺請制度に代わり、全国民がどこかの神社の氏子として登録される制度が設けられた。戸籍制度との重複や信仰の自由の観点から、実行には移されなかった。祠堂は、この制度に関わる職制ではないか。

○十七年 西暦一八八四年。正就五十三歳。

○權少講義 教導職のひとつ。教導職とは、明治初めに行われた神道国教化政策のために設置された宗教官吏。権訓導から最上位の大教正まで、十四のランクがあった。明治十七（一八八四）年に教導職は廃止となった。權少講義は、第十二位。

○廿二年 西暦一八八九年。

○年五十八 逆算すると、正就の生年は、天保三（一八三二）年となる。

○元下内野邑 「新編武蔵風土記稿」には、植田谷領として、上内野村、上下内野村、内野村の名が見える。

○當家 家事のきりもりをすること。家督を継ぐこと。

○父祖之業 農業であろう。

●口語訳

亡父は諱を正就、通稱を新右衛門といい、幼名は茂吉、号は保養亭である。

静岡藩士山本源五郎の嫡子であった。

それが、七歳のときに、私の祖父の稲垣田龍に養子として迎えられ、跡継ぎとなった。

正就は、落ち着いて意志が堅く、静かで寡黙な人柄であった。

俳諧を愛好していたが、その一方武技にも通曉していた。

また、私利を追うのではなく、おおやけ、社会のために力を尽くすことをむねとした。壮年になって、名主となった。

明治に入り、同五年に、副戸長に推挙された。

同六年に、祠堂の役を拝命した。

同十七年に、権少講義に補任された。

同二十二年四月二十四日、病を得て没した。享年五十八歳であった。

元就は、元下内野村の吉田氏の女を娶り、二男一女を生んだ。

その中の長男の高次郎が、家を継ぎ、父祖以来の家業を営む。

明治二十七年四月二十四日、この碑を建てた。

三. 資料

(一) 「新編武蔵風土記稿」 卷一五五 足立郡之二十一 與野領

◎鈴ヶ谷村・寺院

○大圓寺

「墓所に暦應三年（一三四〇）十月十日日稻垣氏、及び康永元年（一三四二）六月九日彫りたる古碑二基あり、村民新右衛門が先祖のしるしなりといえど其正しきこと知らず」

(二) 「武蔵国郡村誌」 卷之十

◎鈴谷村・古跡

○大円寺跡

「明治四年廢寺となり今は民林となる」

(三) 「稲垣田龍の墓碑」（妙行寺境内）↓「埼玉の石ぶみ」「与野〇二」

四. 主な参考資料

① 翻刻

・なし。

② 論文など

・なし。

以上

二〇二四年二月 薄井俊二訳す